

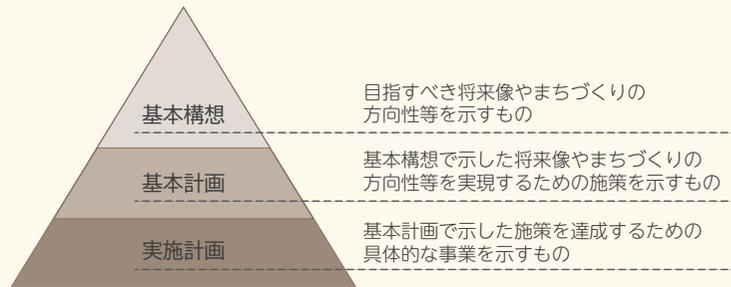
基本計画（総論）

この基本計画は、基本構想で示した基本理念と基本目標を実現するため、施策の具体化・体系化を図り、各分野における現状と課題、目標や成果指標を示した上で、取組内容を明らかにするものです。

また、各行政分野における個別計画の整合性を図るための指針となるものです。

なお、本計画で示した施策体系に基づき、具体的な事業計画として、毎年度3か年を期間とする実施計画を別に策定し、財政の裏づけを持って計画された事業を実行していきます。

基本構想、基本計画、実施計画の関係は次の図のようになります。



基本計画の期間は、基本構想に基づき、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間とします。なお、令和11（2029）年度からの後期5年間の開始にあたっては、社会経済情勢の変化や基本計画事業の実施状況、行政評価の結果、新たな市民ニーズなどを踏まえて見直しを行うこととします。

	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
基本構想	→									
基本計画	→									
実施計画	→			(3か年を計画期間として毎年度策定)						

後期基本計画（見直し）

3 計画の指標

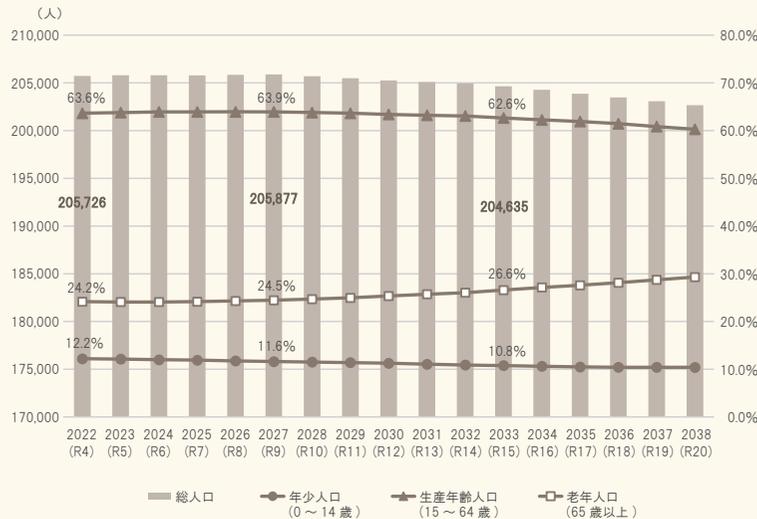
(1) 人口の推移

令和 24(2042) 年までの本市の人口は、西東京市人口推計調査報告書(令和 4 年 11 月)で推計しています。この推計調査は、修正コーホート要因法[※]を用い、生残率等や直近 5 年間における大幅な社会増(転入・転出による増)を考慮して人口を推計しています。

調査報告書によれば、本市の人口は令和 9(2027) 年までは横ばいの状態が続き、その後緩やかに減少に転じ、この計画の目標年次の令和 15(2033) 年における人口は、204,635 人になると想定されます。

年齢 3 区分ごとの傾向をみると、年少人口(0～14 歳)は、令和 4(2022) 年の 25,109 人(総人口比 12.2%)が、令和 15(2033) 年には 22,037 人(総人口比 10.8%)となる見込みです。生産年齢人口(15～64 歳)は、令和 4(2022) 年の 130,907 人(総人口比 63.6%)が、令和 15(2033) 年には 128,192 人(総人口比 62.6%)となる見込みです。老年人口(65 歳以上)は増加傾向にあり、令和 4(2022) 年の 49,710 人(総人口比 24.2%)が、令和 15(2033) 年には 54,406 人(総人口比 26.6%)となる見込みです。

西東京市の将来推計人口



資料：西東京市人口推計調査報告書(令和 4 年 11 月)

※コーホート要因法：コーホートとは、同じ時期に出生した集団のことであり、コーホート要因法とはその集団ごとの時間変化を軸に自然動態と社会動態に分けて人口を推計する方法

(2) 財政フレーム

本市では、景気の緩やかな回復が続くことが期待される中、市税収入等は堅調に推移すると見込まれますが、今後は、義務的経費である人件費と扶助費の増加、また、物価高騰に伴う物件費も増加傾向にあります。

基本計画期間中(令和 6(2024) 年度～令和 15(2033) 年度)の財政フレームは、社会経済情勢の変化、国や東京都の行財政の動向、本市における財政収支の推移や指標、人口推計などを勘案して推計します。

また、毎年度策定する実施計画において、社会経済情勢や行財政制度の変化に応じた改定を行い、財政計画の実効性を確保していきます。

① 主な歳入について

(ア) 市税

個人・法人市民税、固定資産税、都市計画税などの税金です。

(イ) 地方交付税

自治体間の財政の不均衡を調整するために、一定の基準に基づいて国から交付されるもので、普通交付税と特別交付税があります。

(ウ) 国庫支出金・都支出金

国と東京都からの補助金・負担金などです。

(エ) 繰入金

主に基金の取り崩し額です。基金の取り崩しについては、主要事務事業等の個別要因や歳入歳出の収支状況などを見込んで算出します。

(オ) 市債

建設事業などの財源となる借入金です。

② 主な歳出について

(ア) 人件費

特別職や議員、一般職の給料などです。

(イ) 物件費・扶助費

物件費とは、旅費、委託料、備品購入費などの経費です。扶助費とは、生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいて被扶助者等に対して支出する経費です。

これらの過去実績を踏まえるとともに、物件費は主要事務事業の個別要因等を見込んで算出しています。また、物件費については、行財政改革に取り組むことを前提に経常的な経費の抑制に努めることとしています。

(ウ) 公債費

市債の元金、利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

(エ) 繰出金

主に一般会計から特別会計に繰り出すものです。

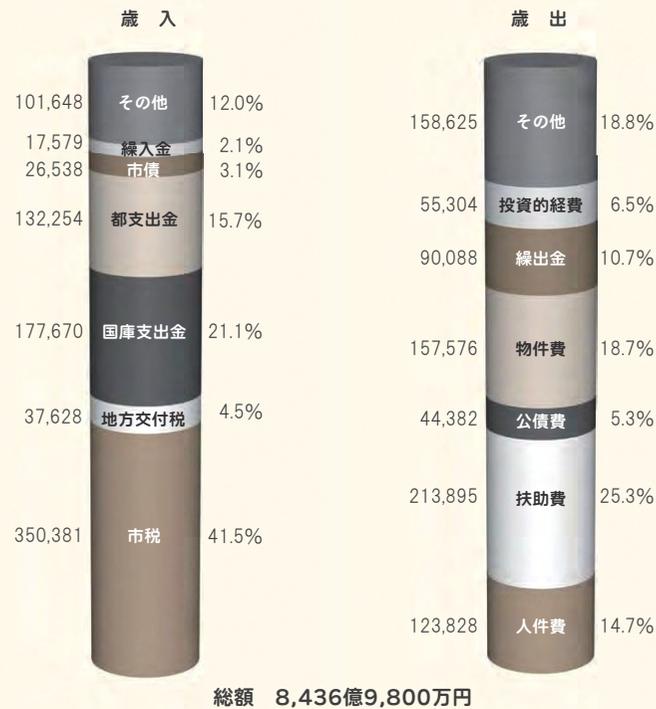
(オ) 投資的経費

道路整備や、学校などの施設の建設や災害復旧に係る経費です。

● 財政見通し

基本計画期間中（令和6（2024）年度～令和15（2033）年度）の財政見通しは、次のとおりです。

（単位：百万円）

**(1) 策定経緯**

第2次総合計画においては、第1次総合計画の基本理念を継承し、その実現に向けたまちづくりを推進してきました。

平成31（2019）年3月には、前期5年間を総括し、社会経済情勢の変化や市民ニーズなどを踏まえるとともに、①「健康」応援都市の実現に向けた取組の加速化、行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の取り入れ、②西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一元化、③前期基本計画からの施策と主要事務事業の見直しを行い、第2次総合計画（後期基本計画）を策定しました。

第2次総合計画（後期基本計画）の実施計画において位置づけた事務事業については、社会経済情勢の変化や事業の進捗等にあわせ、毎年度見直しを行ってきました。また、第3次総合計画策定に向けては、直近の市民ニーズを把握するための市民意識調査や、行政評価（施策評価）を実施し、計画全体の進捗と成果の評価を実施しました。

(2) 主な取組及び評価

第2次総合計画（後期基本計画）で実施した取組については、施策に対する市民満足度及び成果指標の達成度等を踏まえ、令和4（2022）年度に施策評価を実施しました。

◇ 施策に対する市民満足度

これまでに実施した市民意識調査の結果をもとに、施策ごとに集計しました。

なお、市民意識調査は、西東京市住民基本台帳に登録された18歳以上の男女の中から、人口構成比を配慮した上で5,000人を無作為抽出し、実施しました。

平成27年度：回収数2,007票（回収率40.1%）、有効回答数2,004票（有効回収率40.1%）

平成29年度：回収数2,191票（回収率43.8%）、有効回答数2,188票（有効回収率43.8%）

令和3年度：回収数2,444票（回収率48.9%）、有効回答数2,443票（有効回収率48.9%）

◇ 成果指標の達成度

第2次総合計画（後期基本計画）では、代表的な指標（成果指標）を設定し、平成29（2017）年度またはその直近の状況と、後期基本計画の最終年度である令和5（2023）年度の目標や方向性を示しています。

しかし、直近で把握している令和4（2022）年度実績値のうち、人が集まるイベント等については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものと考えられます。

このため、施策の評価にあたっては、令和2（2020）年4月に東京都に初めて緊急事態宣言が発出されたことから、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元（2019）年度実績値を参考として表記し、これまでの取組を総合的に評価しました。

■みんなでつくるまちづくり

◇施策に対する市民満足度

施策	施策別満足度			平成27年度と 令和3年度の比較
	平成27年度	平成29年度	令和3年度	
み1-1 市民主体のまちづくりの推進	12.1%	18.2%	17.3%	7施策すべてで 市民満足度が 向上しています。
み1-2 協働のまちづくりの推進	9.2%	14.6%	13.3%	
み2-1 人権と平和の尊重	14.4%	19.5%	19.7%	
み2-2 国際化の推進	11.3%	14.0%	14.5%	
み2-3 男女平等参画社会の推進	12.5%	16.0%	16.0%	
み3-1 開かれた市政の推進	39.6%	42.0%	44.5%	
み3-2 健全な自治体の経営	17.4%	20.6%	19.7%	

◇成果指標の達成度

施策	成果指標	単位	目標値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値
み1-1	自治会・町内会等の加入世帯数	世帯	20,186	20,135	20,292
	ふれあいのまちづくり地域活動拠点の利用登録団体数	団体	100	86	72
	ふれあいのまちづくり地域活動拠点の延べ利用者数	人	18,000	15,813	7,306
	ふれあいのまちづくり地域活動拠点の延べ利用回数	回	4,000	2,371	1,266
	地域協力ネットワークの設立数 / 参加団体数	団体	4/128	3/112	4/187
	市民交流施設の利用件数	件	25,000	20,302	18,726
	市民交流施設の利用人数	人	250,000	207,011	157,583
ボランティア・市民活動センター登録者数	人	700	513	415	
み1-2	企業・大学・NPOなどとの協働事業数	件	160	156	119
み2-1	人権や平和に関する啓発活動・学習活動への参加者数	人	1,750	1,203	83
	「人権と平和の尊重」の取組に対する市民満足度	%	24.6	-	19.7【R3】
み2-2	多文化共生に関するボランティア数	人	455	353	365
	外国籍市民への情報提供数	情報	53	52	55
み2-3	「男女平等参画社会の推進」の取組に対する女性の満足度	%	19.8	-	16.0【R3】
	男女平等推進センター「バリテ」登録団体数	団体	23	19	20
	女性相談件数	件	550	469	332
み3-1	配偶者等から暴力を受けたときに、市の相談窓口 に相談した人の割合	%	3.0	-	6.6
	市ホームページの閲覧数	件	21,123,000	21,846,524	19,003,583
	電子化された行政手続の件数	件	34	13	20
	マイナンバーカードの延べ交付枚数	枚	78,000	43,798	144,447
	市内の公衆無線LAN設置箇所数	拠点	20	4	8
み3-2	オープンデータ化した行政情報の件数	データセット	14	5	10
	経常収支比率	%	90.0	95.1	93.1
	「第4次行政財政改革大綱アクションプラン」に基づ く実施項目の進捗率	%	80.0	67.4	65.8

【評価】

- ・ 施策に対する市民満足度は、平成27(2015)年度に比べ、すべての施策で向上しています。
- ・ 自治会・町内会等の加入世帯数は平成29(2017)年度以降、徐々に増えています。また、継続的な活動や周知の実施により、地域協力ネットワークへの参加団体数は増加傾向にあります。
- ・ マイナンバーカードの延べ交付枚数は、国の普及促進もあり、大きく伸びています。
- ・ 電子化された行政手続とオープンデータ化した行政情報の件数はあまり伸びていません。

【評価を踏まえた方向性】

- ・ 協働のまちづくりを推進し、市民、市民活動団体、事業者や行政等のさまざまな主体がともに地域課題の解決に向け協力して取り組むことが必要です。
- ・ 行政手続のオンライン化など行政のデジタル化を推進するとともに、持続可能な行政運営の推進に向けた更なる取組が必要とされます。

■創造性の育つまちづくり

◇施策に対する市民満足度

施策	施策別満足度			平成27年度と 令和3年度の比較
	平成27年度	平成29年度	令和3年度	
創1-1 子どもの参画の推進	14.4%	23.0%	21.0%	6施策中4施策で 市民満足度が 向上しています。
創1-2 子育て支援の拡充	14.6%	21.3%	21.6%	
創1-3 学校教育の充実	14.2%	20.3%	21.5%	
創2-1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進	20.6%	26.0%	32.9%	
創2-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	28.7%	33.5%	27.8%	
創2-3 文化芸術活動の振興	29.8%	35.6%	29.0%	

◇成果指標の達成度

施策	成果指標	単位	目標値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値
創1-1	青少年育成会における地域活動への小中学生参加人数	人	22,075	15,032	14,234
	「地域における子どもの居場所づくり」に対する市民満足度(子どもがいる市民)	%	47.2	-	31.8【R3】
	子どもの権利擁護委員への相談件数	件	70	34	82
創1-2	「出産・育児などの子育て支援環境の充実」に対する市民満足度(子どもがいる市民)	%	45.6	-	35.3【R3】
	保育施設の待機児童数	人	0	108	7
	学童クラブの定員超過率	%	122.5% から下げる	122.8	137.3
	合計特殊出生率	-	1.28から 上げる	1.23	1.10【R3】

施策	成果指標	単位	目標値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値
創1-3	地域教育協力者活用事業数	事業	268	281	219
	都の学力調査において下位層(C・D層)となった西東京市の児童・生徒の割合	%	小学校:41.9 中学校:35.0	小学校:43.9 中学校:40.4	-
	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点(小学校)	点	男子:57.2 女子:58.7	男子:54.3 女子:56.8	男子:53.2 女子:55.2
	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点(中学校)	点	男子:45.1 女子:53.0	男子:41.3 女子:50.4	男子:40.1 女子:47.1
	スクールソーシャルワーカーの活動実績	回	1,250	1,380	3,318
	学校施設更新の実施件数	件	6	2	4
創2-1	公民館事業への参加者数	人	25,000	19,560	10,869
	図書館資料の貸出者数	人	938,700	834,030	843,109
	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	%	65.0	-	62.3
創2-2	スポーツ施設利用者数	人	799,651	715,934	604,780
	スポーツ施設利用団体数	団体	3,017	2,210	2,474
	総合型地域スポーツクラブの会員数	人	1,699	1,360	1,330
	「スポーツ活動・イベント機会や施設整備の充実」に対する市民満足度	%	38.3	-	27.8【R3】
創2-3	文化ボランティアの人数	人	518	630	366
	文化ボランティアの活動延べ回数	回	62	61	67
	郷土資料室への年間入場者数	人	3,000	2,269	2,165
	市民文化祭の来場者数	人	13,000	11,203	6,561
	市民文化祭の参加者数	人	3,500	2,943	2,081
	文化財の指定等に向けた調査・検討件数	件	5	4	4

【評価】

- 施策に対する市民満足度は、平成27(2015)年度に比べ、ほとんどの施策で向上していますが、外出機会や交流の機会が減少したことから、スポーツ・レクリエーション活動や文化芸術活動の施策に対する市民満足度は下がっています。
- 保育施設の待機児童数は大きく減少しましたが、学童クラブの定員超過率は伸びており、「地域における子どもの居場所づくり」に対する満足度も下がっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、支援ニーズの高い子ども等への見守り体制の強化及び悩みを抱える子どもへの対応のため、スクールソーシャルワーカーの活動実績が増加しています。
- 外出機会が減ったことから、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が低下したものと考えられます。
- イベントの中止、市民活動や施設利用ができない状況となり、事業への参加者や施設利用者が大きく減少しました。

【評価を踏まえた方向性】

- 子どもの居場所づくりや相談体制を充実させ、子どもにやさしいまちの実現を目指します。
- 外出機会や交流が増えてきており、状況を注視しつつ、まちのにぎわいづくりに向けた取組の強化が必要です。

■笑顔で暮らすまちづくり

◇施策に対する市民満足度

施策	施策別満足度			平成27年度と 令和3年度の比較	
	平成27年度	平成29年度	令和3年度		
笑1-1	地域福祉の推進	18.6%	23.3%	20.4%	8施策すべてで 市民満足度が 向上しています。
笑1-2	高齢者福祉の充実	19.7%	23.6%	21.8%	
笑1-3	障害者福祉の充実	14.7%	18.6%	16.7%	
笑1-4	社会保障制度の運営	15.7%	18.6%	17.8%	
笑1-5	暮らしの相談機能の充実	17.0%	20.0%	19.4%	
笑2-1	健康づくりの推進	23.6%	27.0%	26.7%	
笑2-2	高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実	13.9%	18.1%	15.6%	
笑2-3	障害者の社会参加の拡大	11.0%	13.8%	11.9%	

◇成果指標の達成度

施策	成果指標	単位	目標値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値
笑1-1	地域福祉推進員(ほっとネット推進員)の登録者数	人	520	388	431
	福祉サービス第三者評価の受審事業所数	事業所	90	75	83
	地域福祉コーディネーター相談件数	件	1,749	888	1,331
笑1-2	ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員の登録者数	人	2,300	1,735	1,813
	地域包括支援センターの認知度	%	58.4	50.7	57.6
	在宅療養連携支援センター延べ相談件数	件	269	199	193
	要介護認定者のうち在宅で過ごす人の割合	%	81.2	78.0	78.3
	自立している高齢者の割合	%	75.3	79.1	78.3
	グループホーム等の利用者人数	人	316	234	317
笑1-3	地域活動支援センターの登録者数	人	310	313	304
	地域活動支援センターの利用延べ人数	人	13,300	13,070	9,093
	地域活動支援センターの相談延べ件数	件	10,400	12,004	11,230
	放課後等デイサービスの利用者数	人	664	313	358
笑1-4	「社会保障制度の運営」の取組に対する市民満足度	%	21.5	-	17.8【R3】
	生活困窮者自立支援の取組により就労を開始した人数	人	48	43	50
笑1-5	「暮らしの相談機能の充実」の取組に対する市民満足度	%	23.0	-	19.4【R3】
	消費生活相談件数	件	1,100	1,405	1,388

施策	成果指標	単位	目標値	令和元年度実績値	令和4年度実績値
笑2-1	がん検診の受診率	%	各検診受診率の増減の合計が10%【平成29年度実績】 胃がん：5.5 乳がん：25.6 子宮頸がん：19.0 肺がん：6.7 大腸がん：31.0	胃がん：4.7 乳がん：24.7 子宮頸がん：18.4 肺がん：5.9 大腸がん：28.6	【R3】 胃がん：4.8 乳がん：23.9 子宮頸がん：19.0 肺がん：6.8 大腸がん：29.6
	健康教育（講座）の参加者数	人	1,550	807	940
	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合	%	該当者：17.5 予備群：11.1 から下げる	該当者：18.0 予備群：11.0	該当者：19.1 予備群：11.1
	適正体重を維持している人の割合	%	一般健診：68.6 特定健診：68.3 から上げる	一般健診：67.6 特定健診：67.5	【R3】 一般健診：65.3 特定健診：65.9
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒する人の割合	%	25.2% から下げる	24.9	24.5【R3】
	喫煙をする人の割合	%	13.6% から下げる	12.9	12.1【R3】
	睡眠で十分に休養が取れている人の割合	%	74.3% から上げる	74.5	76.1【R3】
笑2-2	高齢者生きがい推進事業への参加者数（延べ）	人	11,000	10,556	5,783
	介護支援ボランティアのポイント付与延べ人数	人	490	406	231
笑2-3	就労援助事業に登録して一般就労した人数	人	247	259	377
	障害者（児）スポーツ事業への参加者延べ数	人	508	406	178
	就労定着支援の利用者数	人	80	19	73

【評価】

- ・ 施策に対する市民満足度は、平成27（2015）年度に比べ、すべての施策で向上しています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限されたことから、地域活動支援センターの利用者数や各種事業への参加者が、大幅に減少しています。
- ・ 高齢者人口が年々増加してきていますが、フレイル予防・介護予防等の取組をはじめ、西東京市版地域包括ケアシステムの構築を推進してきたことにより、自立している高齢者の割合は概ね横ばいの状況です。
- ・ 地域活動支援センターの相談延べ件数は目標値を大きく上回っており、障害のある人への支援のニーズは高い状況にあると考えられます。
- ・ 外出の自粛等により、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合は増加傾向にあります。
- ・ 事業所との連携や就労支援体制の強化により、就労援助事業に登録して一般就労した障害のある人は増加しています。

【評価を踏まえた方向性】

- ・ 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、引き続き、身近な相談機能の充実や生きがいづくりを推進するとともに、地域全体で高齢者を見守り、支えるための仕組みづくりを進めます。
- ・ 障害のある人への支援のニーズに対応するため、障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害の有無等にかかわらず、あらゆる人が共生できる地域づくりを進めます。

- ・ 市民一人ひとりが継続的に健康づくりに取り組むことができるよう、健康に対する意識の醸成を図るとともに、心と体の不調や病気を早期発見することができるよう、健康相談の充実や各種検診の普及啓発に取り組みます。

■環境にやさしいまちづくり

◇施策に対する市民満足度

施策	施策別満足度			平成27年度と令和3年度の比較
	平成27年度	平成29年度	令和3年度	
環1-1	みどりの保全・活用	35.5%	43.4%	46.3%
環1-2	みどりの空間の創出	40.9%	45.2%	48.9%
環2-1	地球温暖化対策の推進	15.5%	23.5%	18.8%
環2-2	循環型社会の構築	51.6%	49.5%	48.2%
環2-3	生活環境の維持	25.1%	29.0%	25.4%

◇成果指標の達成度

施策	成果指標	単位	目標値	令和元年度実績値	令和4年度実績値
環1-1	公園ボランティア登録会員数	人	890	827	941
	「花いっぱい運動」で年間に植え付けた花壇数	箇所	34	37	31
	コミュニティガーデン及びオープンガーデンの登録数	箇所	42	40	34
	市民主体による小規模公園や緑地の活用事業の件数	件	5	0	0
環1-2	市内の公園利用に対する満足度	%	49.5	-	48.9【R3】
	補助金の交付を受けて造成された生垣の長さ(累計)	m	2,279	2,164	2,287
	市民一人当たりの公園面積	m ²	1.9(1.87)	1.82	1.88
環2-1	環境学習講座への参加者	人	1,500	1,512	533
	市内のエネルギー消費量	TJ	4,327	5,361	5,527【R2】
環2-2	市の事務事業からの温室効果ガス排出量	t-CO2	9,505	11,045	10,723
	一人当たりのごみ収集量（ごみ原単位）	g	528.1	538.9	529.5
	資源化率	%	37.1	32.2	32.4
	ごみ排出総量	t	31,444	34,047	32,967
	ごみ収集品目数	品目	18	18	18
環2-3	食品ロスに係る出前講座の実施回数	回	20	8	2
	「生活環境の維持」の取組に対する市民満足度	%	32.9	-	25.4【R3】
	公害の苦情受付件数	件	70	82	66

【評価】

- ・ 施策に対する市民満足度は、平成27（2015）年度に比べ、ほとんどの施策で向上しています。特にみどりの施策については大きく向上していますが、循環型社会の構築では徐々に下がってきています。
- ・ 公園ボランティア登録会員数や補助金の交付を受けて造成された生垣の長さが徐々に増えています。
- ・ ごみ排出総量及び一人当たりのごみ収集量については減少していますが、目標には達していません。

【評価を踏まえた方向性】

- ・ 今後もみどりの保全・活用に努め、身近にみどりを感じることができるまちづくりを推進していくことが必要です。
- ・ ごみの排出量を減らすとともに、4R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）を推進し、環境への負荷が少ない脱炭素社会や資源循環型社会の実現に向けた取組が重要です。

■安全で快適に暮らすまちづくり

◇施策に対する市民満足度

施策	施策別満足度			平成27年度と 令和3年度の比較	
	平成27年度	平成29年度	令和3年度		
安1-1	住みやすい住環境の整備	26.1%	29.0%	32.2%	5施策すべてで 市民満足度が 向上しています。
安1-2	体系的な道路網の整備	25.7%	28.8%	28.0%	
安1-3	人と環境にやさしい交通環境の整備	25.7%	28.8%	36.7%	
安2-1	災害や地域の危機に強いまちづくりの推進	17.7%	21.6%	20.6%	
安2-2	防犯・交通安全の推進	23.6%	27.4%	26.3%	

◇成果指標の達成度

施策	成果指標	単位	目標値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値
安1-1	地区計画決定数（累計）	地区	10	9	9
	助成金の交付を受けて耐震診断・耐震改修等（耐震化）された戸数	件	16	2	11
	空き家想定件数	件	669	787	870
	空き家の市内住宅総数に占める割合	%	1.7	1.9	2.1
安1-2	都市計画道路整備率	%	53.1	44.4	48.4
	無電柱化路線整備率	%	7.4	5.9	6.6
安1-3	はなバスの輸送人員	人/km	2.18	2.13	1.87
	駅前自転車駐車場（市有）定期利用収容可能台数	台	17,006 から増加	16,658	16,067
	市道への自転車ナビマーク・ナビラインの設置延長	m	2,400	2,982	5,319
安2-1	防災市民組織の数	組織	150	101	94
	総合防災訓練等への参加者延べ人数 「災害に強いまち」の取組に対する市民満足度	人 %	10,000 24.0	1,881 -	1,661 20.6【R3】
安2-2	市内の指定重点犯罪認知件数	件	126 から削減	164	103
	市内で発生した交通事故の件数	件	369 から削減	344	211
	「地域パトロール強化などの防犯対策」に対する市民満足度	%	31.2	-	26.3【R3】

【評価】

- ・ 施策に対する市民満足度は、平成27（2015）年度に比べ、すべての施策で向上しており、特に人と環境にやさしい交通環境の整備については大きく向上しています。
- ・ 空き家想定件数が市内住宅総数に占める割合は徐々に増加しています。
- ・ 都市計画道路の整備率は着実に伸びていますが、まだ目標には達していません。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、はなバスの輸送人員は一時的に下がっています。
- ・ 防災市民組織の数は減少傾向にあり、「地域パトロール強化などの防犯対策」に対する市民満足度はまだ目標には達していません。

【評価を踏まえた方向性】

- ・ 都市計画道路等の都市基盤の整備を推進し、自然災害や大規模地震等のリスクに備えることが必要です。
- ・ 地域における防災力、防犯力を強化し、安全・安心なまちづくりの推進が必要です。

■活力と魅力あるまちづくり

◇施策に対する市民満足度

施策	施策別満足度			平成27年度と 令和3年度の比較	
	平成27年度	平成29年度	令和3年度		
活1-1	産業の振興	15.3%	20.9%	20.4%	3施策すべてで 市民満足度が 向上しています。
活1-2	新産業の育成	6.7%	10.8%	10.2%	
活2-1	まちの魅力の創造	15.1%	20.1%	18.2%	

◇成果指標の達成度

施策	成果指標	単位	目標値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値
活1-1	市内における農業産出額（農家1戸当たり平均）	千円	4,346	-	4,978
	農地面積	ha	118.3	127.3	117.6
	「めぐみちゃんメニュー」認定数（累計数）	品	238	229	278
	市内事業所数	事業所	5,150	-	4,921
	一店逸品認定数（累計）	商品	351	245	245
活1-2	創業者数（累計）	件	156	107	169
	チャレンジショップを利用した事業者の件数（累計）	件	49	27	39
	ハンサムママプロジェクト参加者数	人	2,160	1,138	2,285
活2-1	ハンサムママプロジェクト満足度	%	90.0%以上	97.4	98.4
	「まち歩き」事業に参加した人数（年間）	人	5,000	8,884	826
	西東京市に住み続けたい、住みたいと思う人の割合	%	67.1	-	64.2【R3】
活2-1	地域ブランド調査における魅力度ランキング	位	都内26市中 13位	都内26市中 18位	都内26市中 22位【R5】

【評価】

- 施策に対する市民満足度は、平成 27 (2015) 年度に比べ、すべての施策で向上しています。
- 農地面積は減少していますが、市内における農業産出額（農家1戸当たり平均）は目標値を上回っています。
- 創業者数、チャレンジショップを利用した事業者の件数はいずれも増加しており、ハンサムマッププロジェクトについては高い満足度を維持しています。

【評価を踏まえた方向性】

- 物価高騰の影響を受けた事業者等に対して継続的な支援を行うとともに、地域に根ざした産業の振興が重要です。
- 学び、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術が活発に行われるなど、まちのにぎわいづくりに向けた取組とともに、地域資源の魅力発信の強化が必要です。

本計画の策定にあたり、市民意識調査、中学生まちづくりアンケートを実施し、若い世代を含め、市民の考えや意見を把握しました。また、西東京市のミライを語るシンポジウム、子どもワークショップ、市民ワークショップ、企業・団体ヒアリングなどの市民参加による意見集約を行い、今後のまちづくりに関する市民の意向を把握しました。

(1) 市民意識調査、中学生まちづくりアンケート

本市のまちづくり全般について、市民の考えや意見を把握するために、以下の調査を実施しました。

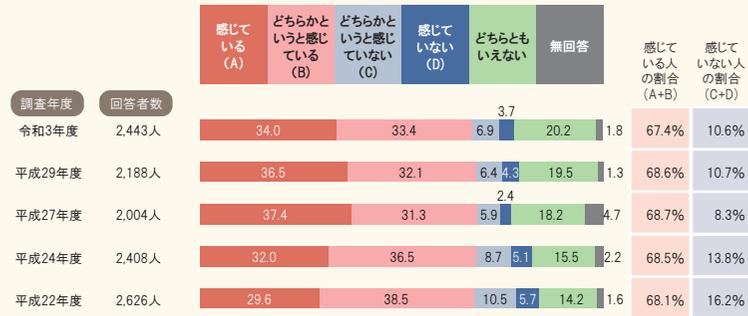
	調査対象	調査時期	回答数・回収率
市民意識調査	18歳以上の市民 5,000人	令和3(2021)年11月～12月	回収数：2,444票 回収率：48.9% 有効回答数：2,443票 有効回収率：48.9%
中学生まちづくりアンケート	市内公立中学校(9校)に在籍する2年生 1,374人	令和3(2021)年12月	回収数：1,218票 回収率：88.6% 有効回答数：1,218票 有効回収率：88.6%

① 西東京市への愛着度

市民意識調査では、西東京市に愛着を「感じている」と「どちらかというと感じている」を合わせると67.4%であり、第2次総合計画開始時の平成27(2015)年度調査と比較して1.3ポイント減少しています。一方、愛着を「感じていない」「どちらかというと感じていない」を合わせると10.6%であり、平成27(2015)年度調査と比較して2.3ポイント増加しています。

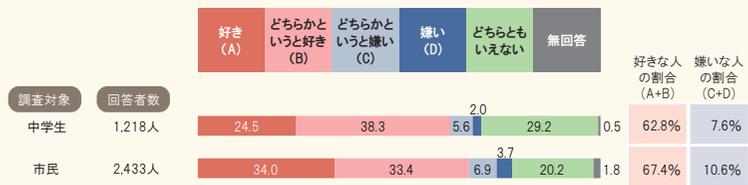
中学生まちづくりアンケートでは、西東京市を「好き」と「どちらかという好き」を合わせると62.8%が『好き』と回答しており、市民意識調査と比較すると、『好き(愛着を感じている又はどちらかというと感じている)』と回答した人の割合は中学生が4.6ポイント下回っています。

＜市民意識調査の経年比較＞



資料：西東京市市民意識調査報告書（令和4年3月）
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

＜中学生まちづくりアンケートと市民意識調査との比較＞



② 日ごろの住み心地

市民意識調査では、西東京市の日ごろの住み心地について「満足している」「やや満足している」を合わせると64.2%で、第2次総合計画開始時の平成27（2015）年度調査と比較して4.3ポイント増加しており、「満足している」の割合は25.2%とこれまでで最も高い結果となっています。

満足している理由としては、「買い物に便利である」が最も多く、次いで「まわりに緑や公園が多い」、「通勤・通学に便利である」となっています。

＜市民意識調査の経年比較＞



資料：西東京市市民意識調査報告書（令和4年3月）
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

③ 西東京市の現在のイメージと暮らしたいまちのイメージ

市民意識調査では、現在の西東京市のイメージについて、「まちなかの自然（公園、農地等）が豊かである」（58.0%）が最も多く、次いで「都心部に近く、交通・生活が便利である」（57.3%）、「買い物に便利である」（54.5%）となっています。一方、暮らしたいまちのイメージは、「安全・安心に暮らせる」（60.5%）が最も多く、次いで「買い物に便利である」（54.0%）、「まちなかの自然（公園、農地等）が豊かである」（48.6%）、「医療・福祉の環境が整っている」（46.5%）となっています。

西東京市の現在のイメージと暮らしたいまちのイメージの差が大きい項目は、「医療・福祉の環境が整っている」、「安全・安心に暮らせる」、「街並みや景観、雰囲気が良い」、「子育て・教育環境が整っている」、「仕事と生活のどちらも充実できる」、「文化・芸術・音楽を鑑賞できる」となっています。



(2) 市民参加

各種の市民参加の取組を通して、「今後のまちづくり」や「西東京市が目指すべき姿」について、ご意見をいただきました。

① 西東京市のミライを語るシンポジウム

実施時期	令和4(2022)年7月
会場	コール田無 ※ YouTube でのライブ配信を実施 ◇会場参加者数 72 名、ライブ配信視聴回数 316 回
内容	パネルディスカッションや市長と若者のトークなど

② 子どもワークショップ

実施時期	令和4(2022)年7月、8月
対象	小学5年生から中学3年生 ◇参加者数 10 名
内容	ディスカバーウォーク、市のクイズ、「ミライのいいな」をグループワークで検討、発表

③ 市民ワークショップ

実施時期	令和4(2022)年8月、9月
実施方法	対面形式2日間、オンライン形式2日間
対象	市内在住、在勤、在学の高校生以上の方 ◇参加者数延べ 71 名
内容	市が目指すべき姿(将来像)やまちづくりの方向性、課題解決に向けた取組アイデアなどへの意見

④ 企業・団体ヒアリング

実施時期	令和4(2022)年2月、3月
対象	市内で活動する企業・団体 ◇ 60 団体 ※うちアンケート調査のみ 18 団体
内容	市の魅力・誇れるところ、まちづくりのアイデア等についてヒアリングやアンケート調査を実施

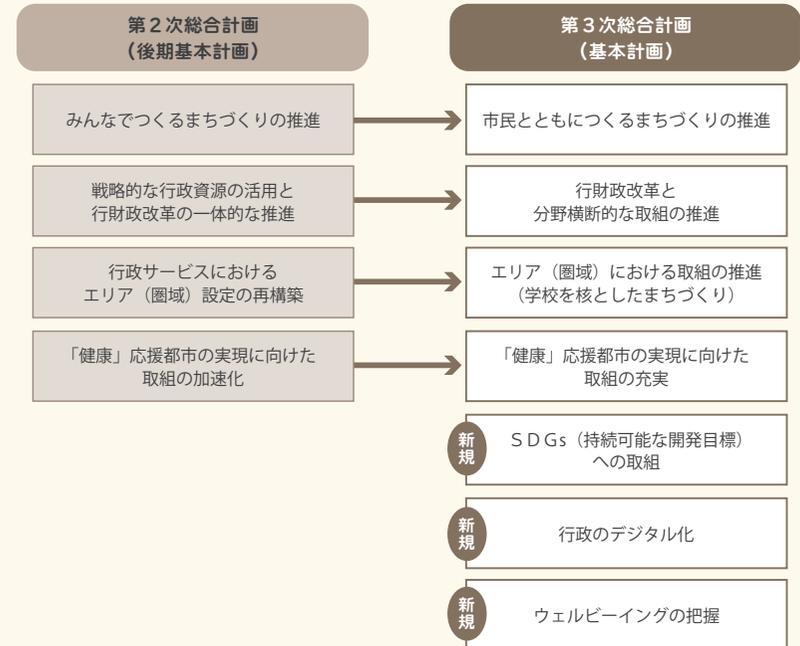
【今後のまちづくりに関する主な意見】

基本目標	取組	主な意見
みんなでつくるまち	市民意識調査	・市民が地域に参加する仕組みづくりを目指してほしい。 ・マイノリティや外国籍など、すべての市民が暮らしやすい社会を望む。
	中学生アンケート	・市民全員が協力し合える、活気にあふれたまちになってほしい。 ・地域の人たちと触れ合う機会がたくさんあるまち ・最先端の技術を取り入れる市になってほしい。
	シンポジウム	・市民主体のまちづくりの仕組みをつくるためには、地域にしっかりとコミュニティを再構築することが必要 ・多世代がまちづくりに関わっていくためには、単に楽しむイベントがあるだけでなく、しかけが必要
	子どもワークショップ	・住んでいて楽しいと思えるために、まちの中で差別が起こることのないまちにしたい。
	市民ワークショップ	・市民活動や地域コミュニティの拠点となる複合的な拠点があると良い。 ・子どものころから市民活動に触れていくことが必要
	企業・団体ヒアリング	・日頃からの近所づきあいによる、お互いに助け合う地域づくりが重要 ・LGBTQなどの多様性を念頭におき、誰も取り残さないまち
子どもが健やかに育つまち	市民意識調査	・働きながら子どもを産んで育てていくことができるまちを望む。 ・教育の充実、人間形成を大切に行ってほしい。 ・子どもたちが安心して暮らせる環境が必要 ・小中学生だけでなく、地域の中で孤立しやすい大学生の居場所が必要
	中学生アンケート	・子どもでも西東京市で過ごしたいと思えるようなまちになってほしい。 ・子どもがためらわずに意見を堂々とと言えるまち
	シンポジウム	・子どもが笑顔で、その親も笑顔でいられるまち ・あらゆることの基盤を成すのは教育であり、教育環境づくりが重要
	子どもワークショップ	・地域で子どもを守り育てるまち
	市民ワークショップ	・子どもがSOSを出せて、それを受け取れる場所や仕組みが必要 ・学校を拠点とした居場所づくりが必要
企業・団体ヒアリング	・不登校やひきこもりの児童・生徒への支援充実が必要 ・困窮する子どもを支援につなげる仕組みが必要	
笑顔で自分らしく暮らせるまち	市民意識調査	・障害者にやさしいまちづくりを期待する。 ・地域医療体制の充実に力を入れてほしい。
	中学生アンケート	・障害者も住みやすい、バリアフリーなまち
	シンポジウム	・みんながいきいきと楽しめるまち ・若い世代も60歳以上も、多層的に躍進するまち ・運動の機会を増やし、健康寿命を伸ばすことが重要
	子どもワークショップ	・子どもも高齢者も楽しめる場、住み続けられるまち
	市民ワークショップ	・高齢になっても暮らしやすいまち ・障害を持った方も出かけられ、充実して過ごせるまち
	企業・団体ヒアリング	・地域福祉活動の担い手の発掘と育成、社会福祉事業に携わる人材の確保が特に重要

基本目標	取組	主な意見
環境にやさしい持続可能なまち	市民意識調査	・将来に向けて、自然に近い環境で生活できることは西東京市の大きな強みだと思ふ。 ・屋敷林や農地などの緑を残していく方策をとってほしい。
	中学生アンケート	・自然にも人にもやさしいまち、自然と共存できるエコなまちになってほしい。 ・自然と都会が融合した持続可能なまち ・ボールを使える公園や緑あふれる広場など、子どもがのびのびと過ごせる場所がほしい。
	シンポジウム	・ほっとできる深呼吸ができるまちであってほしい。
	子どもワークショップ	・自然が豊かなまち ・都市の発展と農業が共存し、バランスがとれたまち
	市民ワークショップ	・農地を守る仕組みづくりや、後継者のいない農地を新規就農につなげる仕組みが必要 ・財政状況を踏まえた公園の活用や維持管理への市民参加の促進が必要
	企業・団体ヒアリング	・子どもが自然や緑に親しめるような教育活動が必要 ・連携して地球温暖化を抑制する活動に取り組むことが必要
安全で安心して快適に暮らせるまち	市民意識調査	・街並み、景観整備及び快適な駅周辺の整備を進めてほしい。 ・誰もが歩きやすく運転しやすい道路整備を進めてほしい。 ・地域に空き家が増えつつあり、老朽化する前に早めに対策してほしい。
	中学生アンケート	・公園や自然が多いところは残して、駅の周りや公共施設を発展させてほしい。 ・道が広く、自転車や歩行者が安全に歩けるまちになってほしい。 ・誰もが「すごい！」というユニバーサルデザインの多いまち ・安全・安心・快適の3つが揃っているまち
	シンポジウム	・「安全・安心なまち」をイメージしたとき、防災への取組は不可欠 ・ベッドタウンとして帰ってきたいまち
	子どもワークショップ	・どの世代にとっても移動手段が豊富で、市内で楽しく過ごせることが重要
	市民ワークショップ	・防災性が高く、高齢になっても暮らせる安全・安心なまち
	企業・団体ヒアリング	・災害時に備え、平時における関係づくりが重要 ・外国人のための災害発生時の対応・支援策が必要
活力と魅力あるまち	市民意識調査	・人が集まり活気あるまちにすることで、さまざまな波及効果があると思ふ。 ・図書館は、あらゆる世代において学びの場であり、利用しやすい施設にしてほしい。 ・市の歴史を見直し、保存し、観光資源として活用する取組が必要
	中学生アンケート	・まちの特産物や名所がもっと増えてほしい。 ・商店街がもっと栄えてほしい。
	シンポジウム	・コロナ禍の2年半の産業・商業の停滞を盛り返していけるような活動のあるまち ・「西東京市はこういうまち」と言える、誇れるまち
	子どもワークショップ	・歴史を大切にすまち ・まず自分たちがまちの良さに気づき、それを周りの人知ってもらうことが重要
	市民ワークショップ	・小中学生が市内企業を知ることができる機会づくりが必要 ・「女性が活躍できるまち」を西東京の特徴としてアピールする。
	企業・団体ヒアリング	・駅を活かして商店街を活性化してほしい。 ・まちの特色を作って産業を育成する。

第3次総合計画では、第2次総合計画（後期基本計画）で示した4つの基本的な考え方を踏まえつつ、社会経済情勢の変化や新たな課題に対応し、計画を進めるために、7つの基本的な考え方を整理しました。

これらの考え方を全庁で共有し、本計画に位置づけた各施策や主要事務事業を推進していきます。



■ 市民とともにつくるまちづくりの推進

第3次総合計画は、これからの西東京市を担う若い世代をはじめとした多様な世代の市民参加を実施し、計画策定段階から市民とともに作り上げてきました。

新たな基本理念の「ともにみらいにつなぐ」のフレーズにもあるように、これからのまちづくりには、市民と行政が協働し、さまざまな課題に向き合い、次世代に向けたまちづくりをともに進めていくことが必要です。また、市民と職員一人ひとりが、西東京市の未来を「自分ごと」として考え、主体的にまちづくりに関わっていくことが重要です。

本計画の推進にあたっては、令和2（2020）年3月に策定した「市民と行政の協働に関する基本方針」に基づき、「市民」と「行政」が互いに地域づくりの目標に向かって対等な協力関係を築き、更なる協働のまちづくりに取り組みます。

■ 行財政改革と分野横断的な取組の推進

基本構想に掲げた「基本理念」や「基本目標」を実現するためには、市民ニーズや社会経済情勢・環境の変化を的確に把握した上で、市民意識調査や施策評価などの仕組みを利用して、施策・事業による取組成果を測りながら、政策課題の解決に向けて効果の高い施策・事業に対し、戦略的に行政資源（人員、財源等）を配分することが必要です。

そのため、持続可能で自立的な自治体経営の確立に向けて、「行財政改革大綱」に基づき、引き続き、行財政改革の取組を着実に推進します。

また、本市が重点的に取り組んでいる「健康で元気なまちの実現」「子どもにやさしいまちの実現」「地域共生社会の実現」「ゼロカーボンシティの推進」「都市農地等の保全・活用」などは、分野横断的なテーマであり、庁内各部署が分野を超えて組織横断的に連携して取り組むことが必要です。社会経済情勢等が変化し、行政需要が多様化・複雑化する中において、分野ごとに掲げた基本目標を実現するための体制づくりを進めます。

■ エリア（圏域）における取組の推進（学校を核としたまちづくり）

少子高齢化の進行や急激な社会経済情勢の変化、ライフスタイル・価値観の多様化などに伴い、地域を取り巻く状況は変化しており、地域の担い手の不足や高齢化、コミュニティの希薄化、にぎわいの喪失、地域課題の多様化・複雑化など、さまざまな課題が生じています。

本市における地域コミュニティには、地域との関係性が強い自治会・町内会などの地縁組織や、特定の目的により活動している市民活動団体、また、さまざまな団体や地域住民が連携して活動する「地域協力ネットワーク」など、多様なコミュニティが存在しており、それぞれの特徴を活かした地域づくりが進められています。

一方で、多様化・複雑化する地域課題に対しては、行政が重層的に支援をすることに加えて、行政と地域が連携し、地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを推進する必要があります。

そのためには、有事が起きてからではなく、日頃から地域において住民同士が支え合える関係を作り（顔の見える関係づくり）、誰もが地域とのつながりの中で、希望に沿った居場所と役割を持つことができ、一人ひとりが活躍できるまちづくりを進めていくことが必要です。特に、新たな担い手世代（「子育て・働き盛り」の現役世代）や若者世代に、地域に対して積極的に関わりを持ってもらうことが重要です。

本市では、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、学校を核としたまちづくりを進めており、学校には、多様な世代や属性の人が集う「きっかけ」や、災害時における防災拠点などの多様な機能があります。

こうした視点を踏まえ、歩いて行ける距離や市内全体の公共施設の配置バランス等を考慮しつつ、中学校を中心とした半径1,200m程度の範囲を「中学校区」としてまちづくりを進めていきます。

中学校区では、身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」、コミュニティの形成及び活性化のための「コーディネート機能の充実」、さまざまな人や主体が交流するための年齢を問

わない「居場所の確保」、誰もが生きがいやつながりがづくりができる「社会参加の機会創出」、心と体のための「健康づくり（運動）の推進」といった行政サービス機能を展開していきます。

また、中学校が地域の多様な世代や属性の人が集い、交流・活動できる施設となるよう、学校教育の環境を維持しつつ、多機能化・複合化を視野に施設更新を進めていきます。

将来にわたり地域の核となる中学校を中心として、既存の行政サービスを活かし補完しつつ、既存のコミュニティやネットワークとも連携、協力することで、子ども・若者をはじめ、さまざまな住民とともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

■ 「健康」応援都市の実現に向けた取組の充実

本市は、平成23(2011)年に「健康都市宣言」を行い、平成26(2014)年には「健康都市連合」に加盟し、「人」の健康と、「まち」の健康の視点から、まち全体の健康水準を高めるため、「健康になること、健康でいること」を皆で応援できるまち、『健康』応援都市の実現を目指してきました。

引き続き、本計画に位置づける各施策・事業について、健康水準の向上という観点から推進し、『健康』応援都市の実現に向けた取組を充実させていきます。

■ SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) への取組

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、2030年までに目標の達成を目指しています。基本理念に掲げた「ともにみらいにつなぐ やさしさとこいの西東京」をかなえるための6つの基本目標（目指すべき将来像）は、SDGsの「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた考え方と同じ方向性にあります。

国がまとめた「SDGsアクションプラン」に掲げる、注力すべき8つの優先課題を踏まえ取組を進めるとともに、SDGsの理念を理解し、基本理念の実現に向けて施策を推進していきます。

■ 行政のデジタル化

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、従来の「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

国が掲げる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、これまでの総合戦略の①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、といった4つの目標を継承・発展させ、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組などを推進することで、地域の個性を活かしながら地域課題の解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

デジタル技術の進展を踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域づくりを進めるために、こ

れまでの地方創生の取組を踏まえつつ、デジタル技術の活用といった視点を加味した、「西東京市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、本計画と一体的に取組を推進します。

■ ウェルビーイングの把握

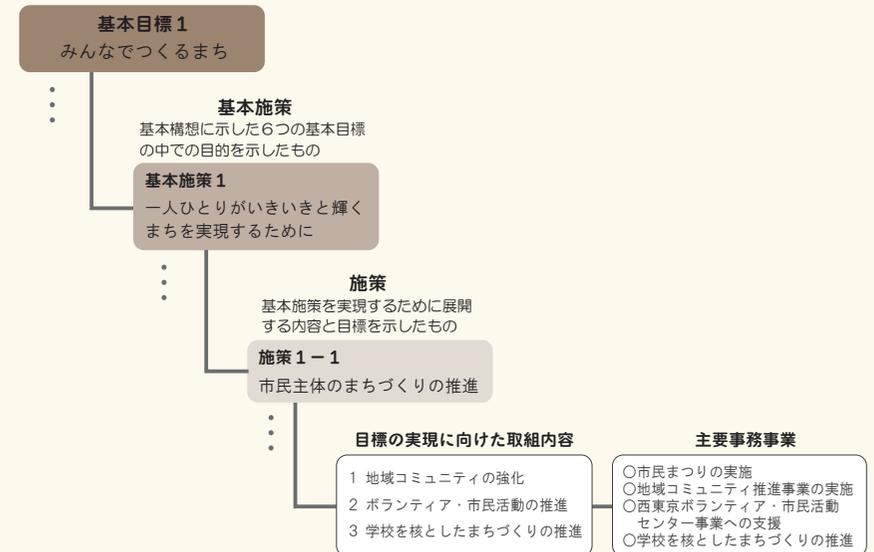
基本構想に掲げる「ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京」を実現させるためには、市民一人ひとりが幸せを実感し、多面的で持続的な幸せの状態（Well-being [ウェルビーイング]）であることが重要です。

これまで市は、行政評価制度を活用して総合計画の進捗等を評価、分析してきましたが、多様な市民意識を把握するためにはこれまで実施してきた評価手法に加えて、市民の「幸せの状態」を把握する必要があります。

さまざまな価値観や生き方を持った市民の「幸せの状態」について、人と人とのつながりや生きがい、安らぎなどの暮らしの実感といった主観的な要素をウェルビーイング値として可視化することで、成果指標などの客観的指標と組み合わせ、新たな評価の視点の一つとして把握し、まちづくりに活かしていきます。

（1）施策体系の構成

基本計画においては、基本構想に示した6つの基本目標ごとに、基本施策、施策、目標の実現に向けた取組内容、主要事務事業を位置づけ、体系的に整理しています。



（2）施策の構成

施策の目指す姿を「施策目標」として示しています。目標の設定にあたっては、社会経済情勢や市を取り巻く環境の変化、市の現状及びこれまでの取組を分析し、「現状と課題」として整理しています。

また、施策目標の実現に向けた取組を「目標の実現に向けた取組内容」として示し、具体的な取組については、主要事務事業として位置づけています。

（3）成果指標による評価（目標値の設定）

基本計画では、各施策の達成状況を評価するため、代表的な指標（成果指標）を設定し、令和4（2022）年度または直近の実績値と、10年後の目標や方向性を示しています。この目標と事務事業の進捗の達成状況を測る目安として活用し、施策評価を行います。

なお、第2次総合計画（後期基本計画）では、WHO（世界保健機関）の示す健康指標を参考に「西東京市版健康指標」を整理しました。本市が引き続き「健康」応援都市の実現に向けた取組を進めていくことから、成果指標としています。

基本目標 6 活力と魅力あるまち

施策
13-2 **起業・創業支援の充実**

施策目標
起業・創業に対する支援を充実させ、地域が活性化するまちをめざします。

現状と課題

- 国や東京都では、スタートアップ（新興企業）の活動を応援するため、補助制度や金融機関と連携した融資制度の創設、人材確保支援などの取組を強化しています。
- 本市においては、「創業するなら西東京市」を掲げ、さまざまな起業・創業支援の取組を進めてきました。引き続き、新たな産業が根付き、地域の産業として発展し、また、新たなチャレンジができる活力あるまちとなるよう、分野横断的な連携及び本市独自の創業支援事業の活用促進に向けて、さらに取組を推進することが必要です。
- 多様な働き方のニーズへの対応及びより魅力的で活力ある地域の創出の観点から、女性の働き方サポートにも取り組んできました。今後は、子育て世代の女性を中心として、若者や高齢者などによる起業・創業及び就労を支援するための取組をさらに推進することが必要です。
- 新しい生活様式に対応した事業への業態転換や働き方の変化が起きており、創業支援セミナーの参加者数や創業者数が増えています。起業・創業をサポートだけでなく、事業を継続できるように、市内事業者や起業者同士をつなぐ場を創出することが必要です。

関連する個別計画等
・産業振興マスタープラン

データ

■創業者数（累計）の推移

年	創業者数（累計）
H30 (2018)	86
R1 (2019)	107
R2 (2020)	125
R3 (2021)	149
R4 (2022)	169

西東京市第3次基本構想・基本計画

【関連する個別計画等】
施策に関連する市の個別計画を示します。

【施策】
施策体系の中での位置づけと施策の名称を示します。

【施策目標】
施策の目標を示します。

【現状と課題】
施策に関連する社会経済情勢や市を取り巻く環境の変化を踏まえるなど、施策の現状と課題を示します。

【データ】
施策に関連するデータを示します。

【成果指標】
施策の達成状況を評価するための代表的な指標を示します。なお、原則として令和4（2022）年度の実績値を「現状値」、令和15（2033）年度の目標を「目標値」とします。現状値と目標値の設定年度が原則と異なる場合は、年度を個別に示しています。

成果指標

	現状値	目標値
●創業者数（累計）	169件	389件
●チャレンジショップ [※] を利用した事業者の件数（累計）	57件	111件
●ハンサムママプロジェクト参加者数、満足度	499人 98.4%	550人 90%以上

※：西東京市版健康指標

健康指標
がついた成果指標は、西東京市版健康指標です。

目標の実現に向けた取組内容

- 1 起業・創業に対する支援や環境整備の推進**
市と西東京創業支援・経営革新相談センター[※]が連携し、創業に関する融資あっせん制度の案内のほか、相談・助言、創業スクールの実施など、起業・創業に向けた環境整備を推進します。また、創業者が事業継続できるよう、事業者同士の交流の場やビジネスマッチングの機会に取組みます。
- 2 多様な働き方の実現に向けた支援**
子育て世代の女性を中心に多様な働き方をサポートする事業を推進するとともに、若者、高齢者などによる起業・創業及び就労を支援するための情報提供、セミナーやイベント等を開催します。

主要事務事業

事業	事業概要	所管課
起業・創業支援の取組	市内で創業する中小企業者の経営の安定を図るため、創業融資あっせん制度による資金調達の支援を行います。また、金融機関との連携による各種セミナーの開催や空き店舗活用への支援を行います。	産業振興課
女性の働き方サポート推進事業の実施	子育て世代の女性を中心として、起業・創業及び就労を支援するためのセミナーやイベント等を開催し、競争力のある経営者の育成を進めます。	産業振興課

【主要事務事業】
取組内容を踏まえた主な事業の概要、担当課（所管課）を示します。

【注釈】
ページ内で使われる専門用語や難しいことば・聞きなれないことばの注釈を示します。

※チャレンジショップ：商店街の賑わいの創出、活性化を図る目的のために、市内の空き店舗スペースを活用して、創業希望者を支援する事業
※西東京創業支援・経営革新相談センター：西東京商工会が運営する機関で、創業・開業を目指している人、創業・開業後でもない人、経営革新に取り組みたい人などを対象とした相談や講習会などを実施している

西東京市第3次基本構想・基本計画